



Q 安心登録サービスの登録、必須化は

みず たに ゆきの の 水 谷 幸 乃 (文責)



A 必須化よりも認知の拡大を

質問 一人暮らし等安心登録サービスの運用上の課題は何か。

答弁 本サービスには主に3つの課題がある。①事業の周知が十分でなく、必要としている方々に情報が届いていないこと。②身寄りがない、あるいは緊急連絡先を登録できる人がいない高齢者が一定数存在すること。③財産管理や成年後見を担える支援者が地域内で不足しており、制度があっても実行に移せない状況があること。

質問 質問 登録が進むことで独居高齢者支援が進出し、町の移住政策にも好影響があるか。

登録して安心！
湯沢町ひとり暮らし等
安心登録サービス事業

登録料 無料

急な病気や事故等で意思表示ができなくなった時や、安否確認ができなくなった時に備え、あらかじめご本人が希望する情報を湯沢町に登録しておく事業です。

万が一の時、警察や消防、医療機関などからの問い合わせに対し、登録情報の開示や緊急連絡先への連絡を行います。
※町は厳密に情報を開示したり、その他の支援をする制度ではありません。

利用できる方
湯沢町でひとり暮らしされている方(湯沢町に住所がある方)が対象です。
ただし、同居家族がいる場合でも、障がいや病気等で緊急対応ができない場合も対象となりますので、まずはご相談ください。

登録申請できる方 対象者ご本人
※ご本人が障がいや認知症などやむを得ない事情により明らか申請できない場合に限り、成年後見人、親族が申請できます。

登録できる情報
①緊急連絡先 ②本籍 ③かかりつけ医やアレルギー等
④介護サービス利用に係るケアマネジャー ⑤リビングウィルの保管場所、預け先
⑥エンディングノートの保管場所、預け先 ⑦生命保険・預貯金等の情報
⑧機器提供の意思 ⑨葬儀や通品整理の生前契約先
⑩お墓の所在地 ⑪遺言書の保管場所 ⑫自由登録事項

※登録できる情報はご自由に選択し登録できます。

登録料 無料
湯沢町 福祉課
〒994-6101
湯沢一丁目5番10号

ると考えられる。サービスの登録を必須にすることはできないか。

答弁 現状では必須化よりも、まずはサービスの必要性を地域住民に広く認知してもらうことが重要と考えている。理解と共感なくして制度の利用は広がらない。

質問 質問 その認知促進のために、消防や警察、さらには銀行や不動産業者など地域住民や移住者と接点のある機関に協力を求めることは可能か。

答弁 現在は消防、警察、ケアマネジャーを通じた情報提供を行っており、町民課や福祉課の窓口にもパンフ

レットを設置している。今後は、銀行や不動産会社など民間事業者との連携も視野に入

登録から活用までの流れ

- 登録の相談**
窓口やお電話にてご相談ください。窓口にお越しの場合には、ご希望の内容を確認します。状況に応じて、社会福祉協議会の見守りサービスや福祉事業の窓口の紹介などを行います。
- 登録の申請**
登録したい情報を登録申請書に記入し、マイナンバーカード等の身分証明書をご提示の上、申請書を提出いただけます。緊急連絡先を登録する際には、原則、緊急連絡先に登録される方の「緊急連絡先登録同意書」もあわせて提出いただけます。
- 登録**
登録の完了後、「湯沢町ひとり暮らし等安心登録証」(A4サイズの掲示用と名刺サイズの携帯用)を郵送にて交付します。
※登録証(携帯用)は、お財布に入れるなどして携帯してください。
- 登録情報の活用(平日開庁時)**
登録者が病気や事故等で意思表示できなくなったり、登録証を見た警察や消防、医療機関等から照会があった時、地域住民から安否の確認が取れないと連絡が入った時など
▶▶ 町は情報開示先の機関に情報を開示します。また緊急連絡先に連絡をします！

お問い合わせ・登録先
湯沢町健康福祉部 福祉介護課 受付時間/平日8:30~17:15
電話番号 025-784-4560 FAX番号 025-784-4536
メールアドレス hukusi@town.yuzawa.lg.jp
所在地 〒994-6101
新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2877 番地1 湯沢町総合福祉センター内

湯沢町 福祉課
〒994-6101
湯沢一丁目5番10号

湯沢町立病院の赤字問題について

町は近年の一般財源からの支出をどう捉えているか。また、病床稼働率低下の要因は何か。

答弁 町としては、現状の支出は必要かつ妥当なものであると認識しているが、将来的な財政健全化のためには病院の自立的な財務体制の構築が不可欠。南魚沼圏域全体でも人口減少に伴い患者数が減っており、それが病床稼働率の低下につながっている。

質問 質問 病院経営は全国的にも困難である。診療報酬の見直しは国の課題で即時改善は期待しにくい。ならば、患者満足度や接遇力を見直し、「選ばれる病院」を目指すことが重要ではないか。町も主体的に関与するべきでは。

答弁 ご指摘の通り、経営強化プランにもあるように、病院自身の努力に加えて、町としても運営協議会等を通じて病院との連携体制を強化し、持続可能な医療提供体制の構築に向け、積極的に関与していく必要があると認識している。

れ、より効果的な広報活動を検討していきたいと考えている。

率の低下につながっている。病院経営は全国的にも困難である。診療報酬の見直しは国の課題で即時改善は期待しにくい。ならば、患者満足度や接遇力を見直し、「選ばれる病院」を目指すことが重要ではないか。町も主体的に関与するべきでは。

に、病院自身の努力に加えて、町としても運営協議会等を通じて病院との連携体制を強化し、持続可能な医療提供体制の構築に向け、積極的に関与していく必要があると認識している。